

新発田市下水道基本構想見直し  
(抜粋)

平成 30 年 4 月

新発田市

はじめに

新発田市は、平成 15 年に豊浦町、平成 17 年に紫雲寺町・加治川村と合併し、阿賀北の中核都市として、新しい新発田市としてスタートしました。

新発田市では、合併前の各市町村がそれぞれ進めてきた基本計画を、①合併に伴う既設下水道施設の有効活用と②少子化や中山間地の過疎化による人口減少などを勘案し、行政区境を取り除いた、新しい新発田市として効率的な下水道基本構想の見直しを平成 21 年に行いました。

しかし、その後の社会情勢の変化により

○汚水処理施設の整備時期が見通せない地域住民のニーズに  
合ったサービスの提供

○少子化や過疎化が進む地域にあった効率的な整備方法

など、取り組まなければならない課題が生じています。

## 1 下水道基本構想の概要

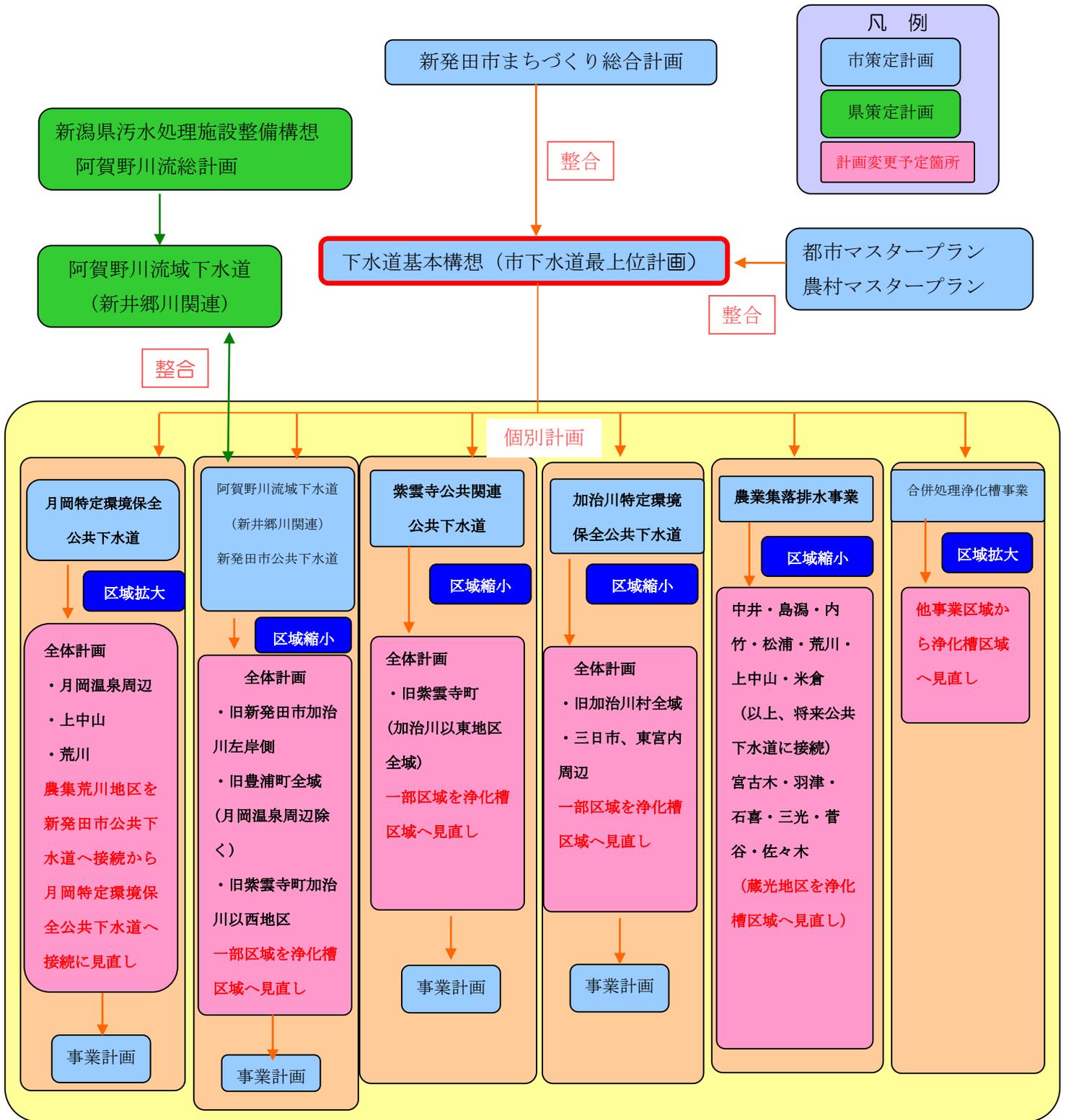
### 1-1 下水道基本構想の位置づけ

下水道基本構想とは図-1 のとおり、市の下水道計画の最上位計画となっており、下水道計画の根幹を担うもので、各種事業計画の考え方の根拠、骨格となるものです。

平成 2 年に当初構想を策定し、平成 15 年度の豊浦町、平成 17 年度の紫雲寺町、加治川村との市町村合併後の平成 21 年度に 1 回目の見直しを行っています。

このたびは、汚水処理施設未整備区域の早期概成を目的とした 2 回目の見直しを行いました。

図-1 新発田市下水道基本構想の位置づけ



## 1-2 下水道基本構想の目的

### (1) 目的

本構想は、新発田市まちづくり総合計画の基本構想に定める「生活・環境」に基づき、下水道の早期整備を行うことにより、生活環境の改善・保全に努め、快適な市民生活の向上を図るとともに、構築した強靱な社会基盤を次世代につなげることを目的とします。

### (2) 構想の概要

本構想は、新発田市の下水道にかかる事業について総合的かつ計画的に実施するとともに今後のまちづくりの指針とし、市民と協働して効率的かつ効果的な事業推進を行うため、その基本的な方針を定め、実施していくものです。

### (3) 構想の目標年次

本構想の目標年次を概ね20年後の平成47年（西暦2035年）と設定します。ただし、新発田市まちづくり総合計画や都市及び農村マスタープラン等の見直しや社会情勢の変化などへ迅速に対応するため、必要に応じ適宜構想の見直しを行っていきます。

### (4) 構想の対象範囲

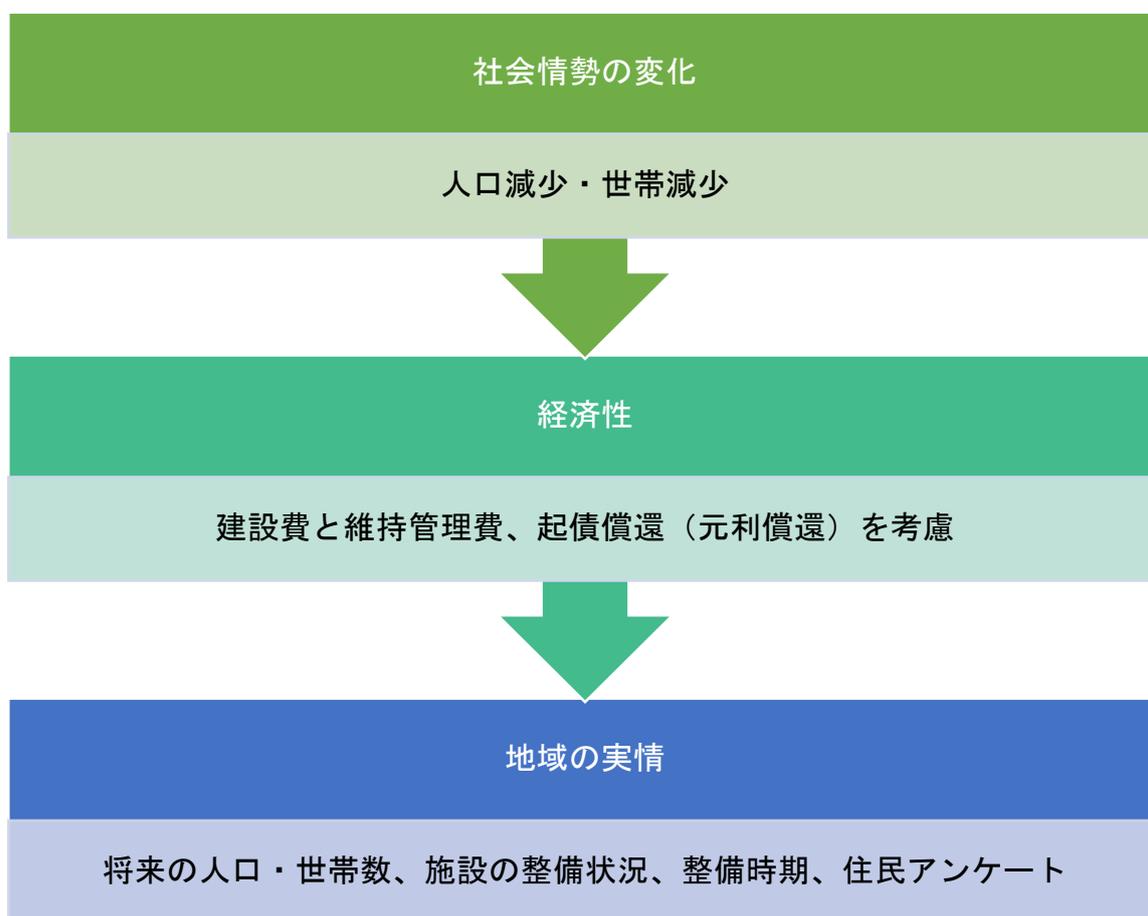
対象区域は新発田市全域とします。

## 2 見直し策定のポイントと考え方

近年の人口減少や高齢化さらに、中山間地の過疎化など污水处理施設の整備を取り巻く社会情勢の変化や将来世代に多大な負担を担わせることなく、公平性の観点からもスピード感を持って整備を進める必要があります。

このことから、将来人口（世帯数）、経済性、施設の整備状況等、整備時期、住民アンケートを踏まえて、平成26年1月に策定された国土交通省、農林水産省、環境省の3省統一の「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を参考に構想を見直しました。

図-2 見直し策定の考え方



### 3 見直しによる変更点

#### ○公共下水道区域を合併処理浄化槽区域に変更

処理区名	地区名
新発田市公共下水道	赤沼・佐々川・動木橋・戸板沢・則持・八万・大沢・万代・岡屋敷
月岡特定環境保全公共下水道	—
紫雲寺公共下水道	下端・藤塚浜工業団地
加治川特定環境保全公共下水道	茗荷谷・金津・中妻の一部・東宮内の一部、ノ切・小畠

※他に横岡、竹俣万代、興野、下内竹の一部

#### ○農業集落排水区域を合併処理浄化槽区域に変更

処理区名	地区名
蔵光地区	上石川・下石川・中川・蔵光の一部・滝

図-3 見直し後の下水道処理のイメージ

本市の下水道等の整備は図-3で示すとおり、下水道等の生活排水処理は、大きく分けて公共下水道事業、農業集落排水事業（小規模含む）、合併処理浄化槽事業の3つの事業で連携し、整備を進めます。（合併処理浄化槽事業については補助金による支援）

新発田市の下水道処理

公共下水道

- ・流域関連新発田市公共下水道
- ・公共関連紫雲寺公共下水道
- ・加治川特定環境保全公共下水道
- ・月岡特定環境保全公共下水道

農業集落排水

中井・島潟・内竹・松浦・荒川・上中山・米倉  
（将来公共下水道に接続）  
宮古木・羽津・石喜・三光・菅谷・佐々木・中道（小規模）・砂山（小規模）

合併処理浄化槽（補助金による支援）

【対象区域が全域のもの】

瑞波、山内、中々山、上赤谷、滝谷、小戸、上荒沢、溝足、熊出、下中山、横山、下寺内、上寺内、上石川、下石川、滝、麓、中川、戸板沢、境、小国谷

【対象区域が一部のもの】

弓越、下新保、宮古木、本間新田、田貝、虎丸、中妻、東宮内、蔵光、早道場、金津、茗荷谷、西宮内、荒町、小坂、乙次、下飯塚、竹俣万代、万代、岡屋敷、本田、藤塚浜、横岡